



池田町 議会だより

No.104

平成26年10月22日発行

●発行／池田町議会

●企画・編集／議会報編集特別委員会

●長野県北安曇郡池田町大字池田3203-6(池田町役場内) ●TEL.0261-62-3131 ●FAX.0261-62-9529

●E-mail gikai@town.ikeda.nagano.jp ●http://www.ikedamachi.net/gikaihou



会染小学校運動会



CONTENTS 〈主な内容〉

9月定例会

- 9月定例会 …………… 2～3
- 本議会での質問と答弁 …………… 4～5
- 予算決算特別委員会 …………… 5～6
- 常任委員会 …………… 7～8

ここが聞きたい

- 一般質問 …………… 9～12
- 池田町に越してきて …………… 13
- 議会傍聴記 …………… 14

平成25年度決算

一般会計・特別会計(水道事業を除く)合わせて

1億15万円の黒字

実質公債費比率は昨年比1.5ポイント下がり6.3%に
財政力指数は昨年と同様の0.32に

平成25年度一般会計の歳入総額は、49億4,468万円(前年度比1.3%増)となり、歳出総額は、48億7,955万円(同比2.3%増)になった。

主なものは、災害時の電源確保のため庁舎に太陽光発電装置を設置し、節電にもつながった。住宅リフォーム助成は、117件の利用で1,800万円補助し、町に経済効果があった。高齢者の地域支えあい拠点を4か所建設し、子供の医療費無料化を15歳から18歳まで広げた。工場誘致助成に2,250万円支出した。

9月定例会
9月定例会は、9日から19日までの会期で開催された。認定7件、議案13件、発議5件、諮問2件、請願2件、陳情2件が出され、請願1件を除き他はすべて可決された。

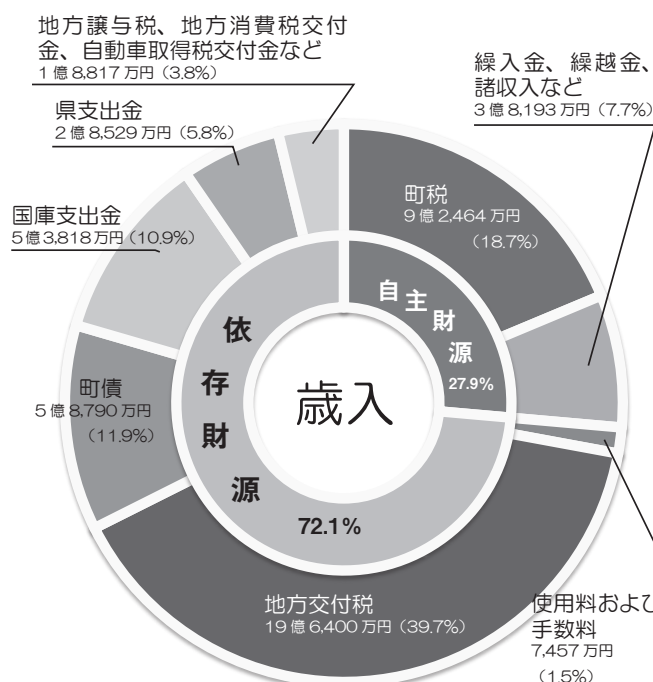
25年度一般会計決算及び
6特別会計決算を認定

25年度一般会計決算

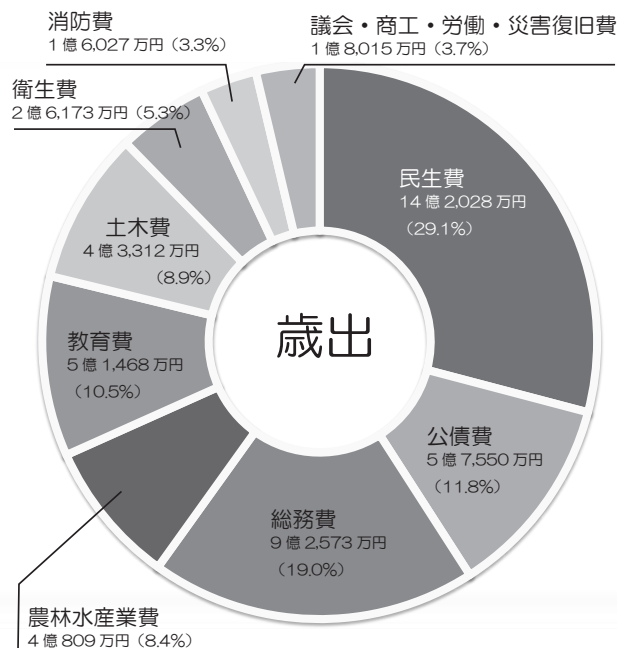
◎歳入 49億4,468万円

◎歳出 48億7,955万円

歳入 49億4,468万円



歳出 48億7,955万円



9月議会の主な審査結果

○平成25年度一般会計歳入歳出決算

【認定】

歳入49億4,468万円、歳出48億7,955万円で、差し引き残額6,513万円となった。主な収入は、町税は9億2,463万円（前年比0.3%増）、地方交付税19億6,400万円（前年比1%増）、国庫支出金5億3,818万円（前年比114.8%増）、県支出金2億8,528万円（10.8%減）である。

主な歳出は、広域消防負担金1億2,418万円、介護保険広域連合負担金1億5,319万円、社会福祉協議会補助金2,219万円、池田松川給食センター負担金5,239万円などである。

○平成25年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算

【認定】

歳入11億7,793万円、歳出11億5,038万円で、差引残高2,755万円のうち1,400万円を国保準備基金に積み立て、25年度末の基金は6,834万円となる。

○平成25年度下水道事業特別会計歳入歳出決算

【認定】

歳入5億2,831万円、歳出5億2,715万円で、差し引き残額115万円となる。歳出は、汚水処理費に6,071万円。水洗化率は88.1%になった。

○平成25年度水道事業会計歳入歳出決算

【認定】

議案

○税条例の一部改正

【可決】

法人税の2.6%を国税とし地方交付金にする。町の法人税収入は減収（360万円～470万円）となる。

○町立美術館条例の一部改正（発議により附帯決議をつける）

【可決】

町立美術館を27年度より指定管理にする条例

○福祉医療費特別給付金条例の一部改正

【可決】

法改正で「父子家庭の父子」の定義が死別のみから離別も含むことになる。

○国民健康保険条例の一部改正

【可決】

出産育児一時金が39万円から40万4,000円になる。ただし、産科医療補償制度加入機関での出産の場合、改正前と同額の42万円が維持される。

○平成26年度一般会計補正予算

【可決】

固定資産管理のデジタル化のため航空写真撮影に730万円、住宅リフォーム助成に300万円、青年就農給付金に150万円、ハーブセンターに足湯施設建設に540万円、除雪機4台分補助に240万円、商工振興にプレミアム事業補助に650万円などである。

○平成26年度国民健康保険特別会計補正予算

【可決】

発議

○私立高校への公費助成に関する意見書（国、県への要望）

【可決】

○軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書

【可決】

○集团的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、関連法整備を行わめよう求める意見書

【可決】

諮問

人権擁護委員 矢口 和成 氏（新任）、縣 美智子 氏（新任）

○町立美術館条例の一部改正に対する附帯決議について

【可決】

附帯決議

- 1、美術館の指定管理者募集に係わる要綱・要領等の素案作成段階に対して細かく説明を頂くとともに、議会からの意見を尊重されたい。
- 2、美術館が地元住民に活用されることを要綱・要領等に表現すること。
- 3、年度ごとに事業実績報告書の提出を求め、6月議会に提示されたい。
- 4、事業計画にあった管理を安定的に行うよう指導されたい。
- 5、町と議会が合意の後、募集を開始されたい。
- 6、指定管理者の選定にあたって、応募者の中に合格者がいない場合も想定されたい。
- 7、現在雇用されている従業員の継続雇用について、配慮を求めること。
- 8、新たな雇用は、池田町内在住者を優先すること。
- 9、最小の経費で最大のサービスをできるようにされたい。
- 10、アウトソーシングによって生じるメリットを最大利用されたい。

本会議での質問と 答弁をまとめました

平成25年度 一般会計決算の認定

- 問** 松くい虫被害への対策は講じないのか。
- 答** 大町まで広げないよう堀之内、正科の間伐を強く実施している。薬剤の空中散布は他の虫まで影響が出るのでできない。樹種転換を進める。
- 問** 青年就農給付金を4人出しているが、農業種目は何か。
- 答** 養豚、イチゴ、ワイン用葡萄、水稲である。
- 問** 観光推進本部は町長直属の組織だが、最近振興課が主に担当している。振興課との関係は。
- 答** ウオーキングの時は各課の応援を頼むが、推進本部が計画を立て観光協会で行っている。
- 問** 学校活性化委員会では「いじめ対策連絡協議会」を作ったが、いじめが増えているのか。

町道の路線の認定

- 問** 町道と農道の違いは。

答 農道は、地権者が土地を出し合い農業に従事する人が使用した。町道の起源は、国が整備していた道を町に移管し管理することとなった。

税条例の一部改正

- 問** 地方法人税の一部が国税になり、地方の格差をなくす交付金となるが、町にどのくらい返るのか説明があったか。

答 説明されていない。

町立美術館条例の一部改正

- 問** 美術館を指定管理にするのはなぜか。

答 平成20年に芸術文化検討委員会です。

問 短期保険証は何件か。

答 26年1月で66件である。

問 26年1月で66件である。



青年就農者のイチゴハウス

館長に民間人を登用したが入館者が伸びなかった。提言にあった指定管理者に変える時期に来たと考える。

問 指定管理の話は突然出された。来年4月から指定管理は急ぎすぎる。町民の意見を聞くべき。

答 昨年から美術館運営協議会で話をしている。6月議会でも指定管理を視野に入れる町長の答弁があった。

問 指定管理になると町職員がいなくなるがやれるのか。また、美術館のあり方、理念の議論は。

答 人数の減は、優秀な人材を募集し、企画展の

掛け持ちなどの運営も考えられる。美術館のあり方は、町民に芸術文化の意識の向上を目的に実施してきた。今後も小島氏、奥田氏などの作品展示を継続し、子供のための美術館などを指定管理者の募集要項に入れる。

問 民間感覚で美術館運営はできるのか。

答 経営面、コンセプトが合った人を採用する。

問 人件費の700万円は異動しても町支出は変わらないか。また、施設利用料は取らないのか。

答 職員の給料は、美術館の予算額に入っているので変わらない。利用料は、業務管理と運営なのでいただかない。

**平成26年度
一般会計補正予算**

問 航空写真撮影は何か。

答 固定資産の情報処理をデジタル化するためである。

問 前に農地が地目変更されていないことが何件かあったが処理が済んで

いるのか。

答 農地転用は処理されている。今後デジタル化で鮮明度が良くなる。

問 GIS*に反映されるのか。また、観光のための写真が撮れるか。

答 GISのシステム導入もして、道路や下水道台帳に応用する。観光用の撮影は、別料金になるので相談する。

問 徴税等過誤納還付金について説明を。

答 法人税の予定納税があり、前年度の納税額の2分の1を予定納税し、税額が低くなった場合、過誤還付金として返還する。

問 会染保育園建設検討委員会は発足しているのか。委員会のメンバーは。

答 設置規則の制定の段階である。委員は、池田、会染保育園の保護者会代表、教育委員、主任児童委員、公募委員など10人くらいを予定し、本議会終了後に開始していく。

問 農家民宿について詳しく聞きたい。

答 農家や民家を対象にする。松川村が生徒を受

け入れているが観光にもつながる。30軒が目標である。

問 経営体育成支援事業は何か。対象は個人か団体か。

答 支援対象は、農業施設と農業機械で、5人以上の団体が対象である。

問 ハーブ園診断指導委託は、ハーブの町づくりの提言ができるのか。また、実施主体はどこか。

答 まずはハーブセンタ―。その後提言を受ける中で町全体を考えた。主体はハーブセンタ―職員である。

問 紙のリサイクルで雑紙を封筒化するがサイズはどうなるか。また一般に紙の持ち込み可能か。

答 封筒は、A4サイズのマチをつけたもので、各家庭に6枚配る。紙の収集は、日を決めてごみ集積場に出す。



足湯設置予定場所

問 ハーブの里づくり事業について、神戸ではガイドが説明し教えている。そのようにしてはどうか。

答 構想はこれから考えていく。

ひとくちメモ

一口メモ

【GIS】

(地理情報システム)

人工衛星、現地踏査などから得られたデータをコンピュータ上に地図情報や様々な付加情報を持たせ、地理情報を参照できるように表示・検索機能を持ったシステム。

予算決算特別委員会

委員会審査報告

●総括意見

・ 税収が前年比0・3%増となり、基金積立額は2億1千6百万円増加し、18億3千万円あまりとなった。

・ 地方債残高は109億円を超えているが、財政負担の軽減に努力している。

・ 元利償還も順調に行われ、実質公債比率も1・5ポイント下がり、6・3%となつて改善された。

●各課ごとの評価

総務課

・ 町税他の滞納額が増加。繰越額1億7千2百万円となった。

・ 防災無線のデジタル化整備など安心安全の施策が進められた。

住民課

・ 福祉医療制度で15歳か

ら18歳へ無料化が引き上げられた。

・ 各種検診等の受診率は向上しているが、一人当たりの医療費が平均35万1千円と前年度より9%伸びた。医療費の圧縮に努力されたい。

・ 庁舎のLED化、太陽光パネルの設置により災害時の電源確保と電力の節減が図られた。

・ 買い物弱者対策で巡回バスのコース見直しなど改善された。

福祉課

・ 地域介護福祉空間整備事業による、高齢者支援合い拠点施設が4地区に建設。それぞれの自治会が指定管理者に指定された。

・ 特定検診の受診率が67・7%、保険指導率90・1%と全国的にも上位に位置する成果が上がった。

保育課

・ 発達障害児などへの保育士の加配など、子供に寄り添う保育がなされている。

建設水道課

・ 住宅リフォーム助成制度では、大きな経済効果を上げ、平成26年度まで延長された。

振興課

・ 松くい虫の被害が拡大している。被害量に見合う補助が得られない中、樹種転換、伐倒駆除が鋭意進められている。

教育委員会

・ 高瀬中学校の大規模改修、池田、会染小学校のプール、トイレの改修が行われ、学校施設の改善が行われた。

●質疑の内容

問 ふるさと応援基金積立金が

180万円となっている。事業実施基準はあるか。

答 特に基準はない。活用目的の対象事業が発生すれば検討する。

問 圃場整備で台帳との違いがある。修正はどうか。

答 農業委員会と連携して、調査、修正をする。航空写真が出来てくれば見直しが進む。

問 太陽光の設置基準は。地目が農地なら不可。荒廃して農地に戻せないところは可。その他は他の開発行為と同じ。街中は土地利用計画で設置可能となっている。

答 地目が農地なら不可。荒廃して農地に戻せないところは可。その他は他の開発行為と同じ。街中は土地利用計画で設置可能となっている。



高齢者支えあい拠点施設(4丁目公民館)

問 課税はどうか。

答 償却資産として扱う。土地は雑種地となり、宅地の6・7割の評価となる。

問 臨時保育士が70%くらいとなっている。正規との年収の差はどのくらいか。

園児の10%が障がい児となっている。内容は、

加配保育士が15名いる。臨時職員はいるのか、免許は必要か。

答 賞与の差で50万円から90万円ある。

広汎性発達障害の子供が多い。

加配保育士にも臨時職員がいる。特別な免許は知らない。研修等実施している。

問 会染保育園の耐震工事の日程は。

答 運動会が終われば実施する。

問 マイマイガ対策で高圧洗浄機を購入するが空家、老人家庭、高所はどうするのか。

答 貸し出しは自治会単位で行う。自治会の判断で行ってほしい。電柱など



トイレの目隠し設置

も43年から48年に伸びたがどうか。

合併浄化槽で処理する家庭はどのくらいか。

答 未加入世帯に通知しているが、思うようにいかない。100%にならないと、償還は賄えない。一般会計の繰り出しで補填する。

償還終了は48年度を超える見込みである。

合併浄化槽は広津、陸郷地域等で進めているが町全体では未設置世帯は130戸未満である。

問 水道の湧出量の状況は。

答 湧出量は不明。昨年の夏は水位が下がりポンプが止まった。5丁目のポンプは位置を下げ、低水位でも対応できるようにした。

問 ワイン用ブドウの試験栽培を林中、洪田見地域で行っているが、適地ではないのではないか。

答 最近病気が出たが、県では不適だと言っている。

ない。引き続き様子を見る。

問 農家民宿を30軒目指しているが、具体的な進め方は。

答 池田30軒、松川60軒で約300人の受け入れを目指す。28年度稼働で進める。

問 ハーブセンタリーの「生活の木」の指導内容は。

答 足湯も含め、総合的な助言をいただく。

問 河川敷運動公園管理費の委託料、工事費の内容は。

答 アルプス広場は20万円、あづみの広場は8万円、整備委託している。工事費は、あづみの広場の車の撤去、倉庫建築費、男子トイレの交換。アルプス広場のトイレの目隠し工事である。

看板設置はこども議会でも出された河川敷公園案内である。

問 あづみの広場の女子トイレが壊れている。しっかりした物にしてほしい。

答 調査、対応する。



子ども議会提案の河川敷看板

請願

●「地方教育行政の組織および運営に関する法律」の一部改正の廃止を求める請願

賛否同数のため
議長裁決で不採択

●集团的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、関連法整備を行わぬよう政府関係機関に求める請願

採択

反対討論 宮崎康次

この閣議決定は、専守

防衛を前面に据え、我が国を防衛するための自衛の措置をとるものである。戦争に巻き込まれないための仕組みで、撤回を求めるべきではない。

賛成討論 薄井孝彦

この閣議決定は、日本が海外での戦争に参加し、人と人が殺しあう道に導くものである。

21世紀の国際紛争は、話し合いで解決する世界にしていかなければならない。子や孫の命を守るため日本が関係のない戦争に巻き込まれないようにするための請願に賛成する。

陳情

●私立高校に対する公費助成をお願いする陳情

採択

●軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情

採択

総務福祉委員会

軽自動車税改正により自家用軽乗用車等約1・5倍その他の区分の車両は約1・25倍に増税

◎税条例の一部を改正

審査結果 可決

意見 町民にとって軽自動車や、バイクは生活の足となっている、増税幅が大きく問題である。

◎福祉医療費特別給付金条例の一部を改正

審査結果 可決

問 中国残留邦人者の支援の内容は。

答 中国残留邦人者は帰国されても、言葉の問題等で職に就く事も難しく生活を支えるため、福祉医療費特別給付金の対象となっている。

◎国民健康保険条例の一部を改正

審査結果 可決

問 出産育児一時金の支

軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情

陳情

答 国の基準で決まっているのだから考えていない。



増税対象の軽自動車

請願

意見 判定方法も画像だけで判断できない、他覚的・体系的な神経学的検査方法を導入する内容であり賛成である。

集团的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、関連法整備を行わぬよう政府関係機関に求める請願

審査結果 採択

意見 時の内閣の解釈で法律が変わるのは理解で

振興文教委員会

池田町立美術館の指定管理者制度導入議案を可決

◎池田町立美術館条例の一部を改正する条例の制定について

審査結果 可決

【質疑】

問 議会への説明は9月2日の議会協議会であり、十分な手続きを踏んだとは思えない。この点をどのように考えるか。

答 議員への説明が9月2日になったことは時間もなく申しわけないと思っている。6月議会で町長から美術館の指定管理を考えているとの答弁があったこと、時期的なこと

り私達の生活を守るため採択して頂きたい。

意見 二度と戦争の悲劇を繰り返さないための第9条である事を基本に考えて行くべきである。

あり、9月2日の説明と

なった。

問 民間人館長でも思いついた改革は図れなかった。営利を目的とした指定管理者制度で町民が喜ぶのか心配である。

答 今までの美術館の基本方針は変えない。新しい感覚で、今までの6企画展に1・2の新しい企画展を加えていただきたいと考えている。指定管理にすることにより出費を減らし、効率的な運営を図っている。

また、クラフトパーク全

体のあり方について検討していきたい。

問 美術館の経費、指定管理料の考えを示して欲しい。

答 美術館の経費総額は人件費、消耗品費、役員費、施設維持管理料、高熱水費、企画展費などで4,000万円程度と考える。

美術館の収入は入館料・物品販売額で1,000万円程度である。指定管理料は両者の差で3,000万円程度と考える。

問 今ある美術品(小島孝子、奥田郁太郎、山下大五郎)の展示はどうなるか。

答 今までどおり管理していただく。

意見 25年度の美術館の経費は4,500万円程度かかっており、仮に3,000万円の管理委託料になれば、年間1,500万円程度の節減になる。

意見 芸術に理解があり、運営感覚に優れた人を指定管理にしたら良

○反対意見

議会での話し合い、町民での検討が十分になされていない。4月1日の期限を付けて決めるのではなく、年度の途中でも良いから資料等も集め、慎重に論議をして決めるべきである。

○賛成意見

平成19年の「芸術文化



指定管理者制度を導入することが決まった北アルプス展望美術館

による地域振興検討委員会」の答申が出てから7年経過している。遅くなればなるほど経費がかさむので、1日も早く実施すべきである。

陳情

私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書

審査結果 採択

請願

「地方教育行政の組織および運営に関する法律」の一部改正部分の廃止を求める意見書提出に関する請願

審査結果 不採択

【意見】

次の理由により採択すべきである。

賛成・反対討論

◎平成25年度

一般会計決算

【賛成討論】服部 久子

25年度実施された評価事項は、庁舎に太陽光発電を設置し、災害時に備えた事と光熱費の節減につながった。福祉医療は18歳までの子供の医療費を無料にし、子育て世帯を応援した。高齢者支えあい拠点施設4か所を建設し、高齢化に向けて地域の支えあいの場を確保した。住宅リフォーム助成制度を延長し117件、

今回の法改正により、教育委員長がなくなり、

首長から任命された教育長が教育委員会を代表することになった。

法案により教育行政が

首長の意向が強く反映されるようになり、首長が変わるたびに教育内容がかわる恐れがあり、教育現場が振り回される。

1808万円の補助を出し、町の事業者と町民に喜ばれた。

各学校に加配教師を配置し、生活面と学習指導をした。町民活動サポートで小中学生に学習指導を行い学習成果が上がった。保育園運営は、発達障害を持つ園児25人を受け入れ、15人の加配保育士を配置し、専門家に指導を仰ぎ、きめ細かな保育が実施された。臨時保育士が多く、今後保育士の正規化を望む。要望を入れて賛成する。

◎町立美術館条例の一部改正

【反対討論】服部 久子

町民の財産である町立美術館を町民、議会の意見を十分に聞かず指定管理にすることは反対である。町の文化的財産を経済的な観点からだけでなく、急に判断を出すべきでない。今後、美術館の理念、運営、方策を町民、議会、行政の話し合いで方針を出すべきである。

◎町税条例の一部改正

【反対討論】薄井 孝彦

法人税の税率を14・7%から12・1%に下げる内容で、下げた2・6%分の法人税(約360万円(470万円))は国の地方交付税となり自治体間の財政力格差の調整に用いられる。地方交付税の財源を財政力の小さな自治体の貴重な町税に求めることは、適切でないの反対する。また、この条例改正は、軽車両の税率を上げるもので、多くの町

発議

◎町立美術館条例の一部改正の附帯決議

【賛成討論】矢口 稔

町立美術館条例の一部改正は、9月2日の議会全員協議会で初めて議会側に説明があった。その後、町民から陳情書も出された。町民の関心も高いものと考ええる。そのため発議のとおり附帯決議をつけて成立すべきものと考ええる。

【賛成討論】矢口 新平

美術館も設立から20年経ち、方向の転換が求められてきている。指定管理の方向については反対ではない。ただ、町民と議会と行政は十分話し合っている。少し遅れてもじっくり話し合いをすることが必要と思われるので附帯決議に賛成する。

ここが聞きたい 議員8名が一般質問



火葬料の無料化等 町の福祉行政は

那須 博天 議員

〈町長〉火葬施設の運営を含めて検討する

問 町の福祉行政で在宅介護者に介護慰労金の支援は。

答 担当課と相談する中で、在宅介護者の人数と介護負担の軽重等、十分な確認ができていない。実態を把握した中で検討する。

問 町長は公約の中で火葬料の無料化を取り上げているが、どの様に進めるのか。

答 火葬料は現在1万円である。無料化は、火葬施設が松川村との共同設置運営になっているのでこれらを含めて検討する。

問 80歳を過ぎると運転免許証の返納者が多くなり、買い物や、通院が大変になる。福祉バスの導入を検討しては。

答 運転免許証の返納者には、町内料金150

円の回数券22枚つづり2冊を渡している。

町内巡回バス、町営バス、民間の介護タクシー等を利用してもらう様にしている。福祉バスの導入は考えていない。

問 白ナンバーでの運行が可能な福祉バスの導入は運行会社への委託も可能であるが、町として検討できないか。

答 すでに民間の介護タクシー等が運行している。社協で

白ナンバーの福祉輸送を実施しているため町は福祉バスの導入は考えていない。

遊休農地や松枯れ地域に桑畑の復活を

問 池田町の



松枯れ地域に桑畑の復活を

特産品の一つで6年前より販売している桑茶の生産量が不足している。東山に桑畑を復活させては。

答 山林原野化した農地の桑の生産は多額の費用が必要で困難である。広津、陸郷や、東山麓の耕作放棄地となる恐れのある農地等で検討する。

問 青年就農制度や中核農家育成事業等で取り組みできないか。

答 今後の池田町の農業を考えるなかで、複合的な農業経営の一つとして桑の葉、桑の実の生産も、併せ、指導、協力体制を考える。



避難勧告の発令の時期は

麿 聖章 議員

〈町長〉一定の基準を設け、早め早めに対応する

問 近年、想定外の雨量を記録する地域が増えていく。当町ではどうか。

答 ゲリラ豪雨を含め、更なる降雨量が増すことは推測される。対応するための一定の基準を設け、的確な避難勧告が出せるようにしたい。

問 南木曾で起きた災害など、狭い地域で集中的に雨の降るケースが増えている。当町でも過去、地域による雨量の違いで災害が発生している。雨量計は現在一カ所とのことだが、的確な判断をするには、複数個所設置が必要ではないか。

答 各町村とも話題となっている。設置費用が高額の為、研究、検討を進める。

東山の土質の特徴は

問 東山は砂や砂利が泥で固められた地質とのこ

とだが、生坂村側を見ると、非常に崩れやすい感じがする。どのような特徴か。

答 フォッサマグナ上であり、複雑で専門家でも全て把握できていない。粘土及びシルト質系と言われ、水を含み飽和状態になると流出する。その後地中の岩石が流れだすとのことだが、東山の町側は降雨による流出の可能性は非常に少ないと言われている。なお、大峰の赤土は、ローム層である。

避難勧告基準の見直しは
答 数量的なはずりした基準は少ない。国、県の情報を受け、総合的に判断したい。

高瀬川氾濫の危険性は

問 想定雨量が「百年に一度、2日間で234



平成16年の台風による町内の被害

ミリを想定しているとのことだが、大丈夫か。

答 蛇行が激しい川であるので、決壊の可能性はある。ライブカメラが6カ所設置しており、他の情報も含め、状況を判断し、対応する。

問 危険区域について、地域住民にはどのように周知しているか。

答 ハザードマップ等、集落センター等に貼ったり、防災カルテ等配布し周知している。緊急時を想定した訓練などしている。

問 高所カメラの設置を検討してはどうか。

答 単独では無理。広域全体で計画が必要。



美術館の指定管理者制度(来年4月から導入予定)の延期を

矢口 新平 議員

〈町長〉財政面から考えて一刻も早く実施したい

問 県立高校の第二期再編に向けて、池田工業高校に、どの様なバックアップをして行くのか。

答 「池田工業高等学校を育てる懇話会」で検討し県へ要望して行く。

問 池工版デュアルシステムへの協力企業は、ボランティアである。何らかの支援はできないか。

答 役場でも池工版デュアルシステムの導入等について、検討したい。

問 安曇総合病院が40億円をかけて改築されている。社会資本総合整備計画の道路事業と併せて商業施設等を誘致し、これらを核とした町づくりは考えられないか。

答 将来、安曇総合病院を核として町づくりができるよう考えて行く。



クラフトパーク

クラフトパーク全体について

問 クラフトパーク、創造館、美術館を一体として考えることはできないか。指定管理などを踏まえ、議会と町民と行政を

交えて、一年かけてもう少し考える必要があると思うがどうか。

答 一刻も早く指定管理者制度を行うことにより、財政負担を減らして行きたい。20年を迎えて、地域振興検討委員会での、指定管理者制度へ移行することもやむなしとする結論を重視し、過去の経緯を紐解いていただき、ご理解いただきたい。

アップルランドの状況と対応は

矢口 稔 議員



〈町長〉残念な結果になったが、今後も誘致等を続ける

問 アップルランドの出店計画について、地権者説明会が開かれたが、その内容は。

答 会社より経過とテナントの誘致について話があった。「テナント等の希望者がなかなか見つからなかった。商圈調査の結果、交通量等も少なく、今回は残念な状況である。」との説明があった。

問 町民は大きな期待を寄せていたと思う。今後同じような形で誘致を進めていくのか。

答 まだ説明会が終わったばかりなので、他社等の対応はまだだが、今後

も誘致を進めていきたい。

問 日々の買い物に大変困っている人が多い。買い物弱者対策を早急にお願したいが。

答 毎週金曜日に開催されている「晴れるや市」を企画している商工会と連携をとり、町なか活性化支援事業の検討を進める。足の不自由な方への対応も合わせて検討する。

地域福祉計画の早期策定を

問 平成24年度における町の特定検診受診率は67・7%と全国でも非常に高い数字であった。現在、町は策定中の子ども子育て支援事業計画をはじめ、障害者計画、老人福祉計画など様々な福祉計画を策定している。しかし、総合的な地域福祉全体を網羅する「地域福祉計画」が策定されていない。社会福祉法にも義務規定はないが位置づけられている。早期の策定を望むが。

答 第5次総合計画後期基本計画に平成30年を目標にしているが、早期に策定できるよう努力する。

問 他の福祉計画との整合性はどうなるのか。

答 地域福祉計画は町の福祉を総括するものである。福祉課のみで、策定すべきものではなく、行政全体で考えていかなければならない。整合性も保ちながら、早期に庁内プロジェクトを立ち上げて作成していきたい。



旧アップルランド



豪雨災害を想定して 町の対応は

桜井 康人 議員

〈総務課長〉町民の生命・財産を守ることを優先して取り組む。

問 町内の土砂災害危険箇所

答 土砂災害警戒区域として急傾斜地指定176箇所、土石流51箇所、土砂災害特別警戒区域として、急傾斜地指定125箇所、土石流指定41箇所を指定。各地区公民館等の掲示用指定図、各戸配付指定図を確認し、現状把握をお願いしたい。

問 宅地に対する危険箇所は

答 土砂災害警戒区域内の住宅数1千540箇所、土砂災害特別警戒区域の住宅戸数15戸で、直下影響住宅は15戸、周辺影響住宅は123戸ある。特別警戒区域から他の場所へ移転する場合、国、県、町から補助金交付がある。

問 自主防災会が独自で危険箇所を把握し、避難基準を定める動きがある

が、町の指導は

答 町民の生命・財産を守ることは行政が果たす重要事項の一つ。自分の身は自分で守ることを最優先し、今後は自主防災会ごとに防災計画を整備し、危険箇所についても位置付けするよう勧める。

問 避難勧告の発令に具体的な判断基準は

答 気象情報と長野県河川砂防情報ステーションが提供する雨量情報、土砂災害警戒情報及び、土石流、崖崩れを対象としての土砂災害危険度情報、過去の災害事例を考慮し判断している。

今の子どもたちは
幸せなのか

答 物質的に恵まれた今の子供は心の面で健やかに育ってい



平成24年竣工の滝の沢砂防堰堤

くには厳しい教育環境にある。子供たちの生育環境を創っている大人の責任であることを考えると、家庭、地域、学校、企業、メディア等が自己反省し、力を尽くしていくことが大切である。

問 学校教育に農業体験、地域との交流が必要と考えるが

答 子供たちと地域の皆さんと一緒に作業をし、子供たちと触れ合う機会になれば大変有意義な学習になる。そのためにまずは学校を訪ねて欲しい。町も農業、花作り支援が出来る個人、グループに登録し、支援要請できる体制を整えていく。



医療費抑制の 取り組みは

宮崎 康次 議員

〈福祉課長〉特定健診を継続して受ける事が
大切

問 当町は医療費抑制のために、特定健診の受診率アップに力を入れてきた。その結果平成24年は67・7%で全国で18位となった。受診対象者が2千人以上では2位である。特定保健指導でも終了率90・1%で全国3位である。これで医療費抑制につながれば、モデルケースになる。町民上げて後押しが大切と思うが。

答 高額医療について分析したところ、心筋梗塞・脳血管疾患・大動脈解離等の血管が障害とされる循環器疾患であった。血管の痛み具合が予測出来る

たり、改善の方向が探れる、特定健診を継続して受ける事が大切となる。未受診者に対しても、健診の必要性を伝えていく。早い時期からの生活習慣病の予防にも力を入れていく。「ヤング健診」等の浸透を図り、40歳前の健康状態の底上げにも力を入れる。今後の医療費の状況を注視する。

問 「認知症地域支援員」や、認知症を理解し、患者や家族を手助けする「認知症サポーター」の養成講座も開催が全国的な市民運動として展開されている。当町の取り組みは。

答 認知症施策は、第6期介護保険事業計画においても、重要な施策の一つと位置づけている。安曇総合病院は、平成2年に認知症疾患センターとして、県から指定を受け、認知症の鑑別診断や研修会を町と連携を取り開催している。



認知症疾患センターに指定されている安曇総合病院

員は平成23年度から配置している。「認知症サポーター」の養成講座も開催し、平成25年は12回で114名が受講し、累計で467名が受講済みとなっている。

災害時の飲料水確保

問 耐震適合性のある基幹管路延長率が57・3%で県下一である。災害時の応急飲料水確保に、消火栓の活用を。

答 消火栓の口に装着できる蛇口の給水装置もあるが、接合部の不具合もあり便利ではない。



土石流災害への住民（自主防災組織）自主避難の取り組みに町の支援を。
薄井 孝彦 議員

〈総務課長補佐〉自主防災組織の自主避難の活動が進むよう、県の補助事業の活用も含め検討する。

土石流災害対策について

問 避難勧告の基準となる雨量を設定すべきでは。

答 地質の専門家と相談して設定する。

問 国土交通省のXレーン（最新式レーダーで雨量観測し、ゲリラ豪雨の予測に活用）は長野県に適用されていない。国に早く長野県にも適用されるよう申し込んで欲しい。

答 県内の動向を見ながら対応する。

問 避難所開設運営の準備活動の開始を。

答 避難所運営マニュアルは作成中である。今後、取り組みを進める。

問 災害弱者の避難援護対策に町の支援を。

答 避難要援護者の避難活動が進むよう自主防災組織の行う学習会の講師派遣費用、マップの原稿代は

支援している。

問 福祉避難所の早期指定を。

答 池田地区は「高瀬荘」、会染地区は「白樺の家」の内諾を得ているので、指定に向け進めたい。

認定こども園について

問 町は池田・会染保育園を平成28年度から「認定こども園」への移行を検討している。子ども園の運営主体はどこか。子どもに対する職員数は。

答 子ども園は町で運営する。民間委託は現在考えていない。



「認定こども園」への移行が検討されている池田保育園

子どもへの職員数は検討中である。障がい児への職員加配は継続する。

問 食事提供は自園方式を維持するのか。

答 食事の外部搬入は考えていない。

問 新たな保護者負担はないか。

答 従来の保育料は変わらないよう検討している。

問 子ども園での教育保育内容は。

答 遊びや集団生活を中心にしたものと考えている。

病児保育の実施を

服部 久子 議員



〈町長〉実施は厳しいが医療機関と検討したい

問 実質所得の落ち込みなどで女性が働く必要性が増している。しかし、女性の働き方は、不安定雇用が多く、子供の看護で職場を休むことは、困難な場合がある。病児保育の実施ができないか。

答 看護できる体制が必要で実施市町村では、医療機関に併設という状況がある。実施は厳しい。

問 安曇病院の改築に町は補助金を出している。地域の要望として病院の協力を得られないか。

答 病院と検討したい。

太陽光発電の振興

問 庁舎に太陽光発電が設

置され防災時の電源確保や光熱費の節減になる。避難所になる公共施設に太陽光発電設置は有効と考えるがどうか。

答 費用負担が大きいので困難。災害時は防災発電機や電源車に対応する。

問 地上設置型太陽光発電が増加している。設置基準が必要と考えるが。

答 2月に太陽光発電施設の基準を作成した。申請者に周辺への影響調査などの提出を義務づけた。

問 市街地形成区域も設置可能だが、学校、保育園、介護施設付近への設置基準が必要と考えるが。

答 場合にに応じて対応し、企画会でも検討する。

介護保険制度改変による地域支援事業について

問 介護保険の改定で介護認定をせず、介護予防が増える見込みだが人員確保はどうか。

答 町は社協と連携し人材確保に努める。

問 介護単価が引き下げられれば社協への

委託料も下がるのか。

答 介護報酬の単価が下がっても社協の委託料への影響はない。

問 改定後の福祉事業確保のため社協への補助金を増額できないか。松川村は池田の2倍以上補助金を拠出しているが。

答 社協は民間で独立採算である。

住宅リフォーム助成制度の延長を

問 住宅リフォーム助成は、今年8月まで延べ234件利用され、町民と町の事業者には喜ばれ、経済効果があった。27年度も延長できないか。

答 商工会から要望はないが、今後、状況に応じて検討する。



地上設置型太陽光発電

池田町に越してきて



村上さん一家(坂下)

私達が池田町に引越して来たのは今年3月末。山形県出身の私と島根県出身の妻ですが、どちらも長期の海外滞在を経た後に東京で何年も仕事をしていました。私は会社員、妻は公務員として仕事に追われる毎日でしたが、2007年に娘が誕生してからは、家族の絆や日々の暮らしのあり方について改めて見直すようになっていきました。そんな中、池田町のゲストハウス「シャॅンティ

クティ」で開催されていたイベントに参加することになり、毎月のように池田町に足を運ぶことになりました。イベントで行われた田植え等の農業体験を通じて、日常的に自然と触れ合うことのできる場所、出会う人々、そして池田から望む北アルプスの雄大な景色に徐々に惹かれていき、娘の小学校入学というタイミングで移住することを決意しました。

現在、私は畑で作物を

作り、妻は雑穀の料理教室を開催しています。もともと夫婦共に田舎で生まれ育ったということもあり

ますが、近所の方やご縁を頂いて知り合った方々に助けられて、スムーズに今の生活に馴染むことができました。

池田町の魅力は何と云っても素晴らしい景観と農。この環境の中で私達が何を大切にして生活していくのか、これからも毎日模索して過ごしていくことでしょう。

そして、良い面だけをみていくのではなく、現在町が抱える課題にもしっかり目を向けていくことが大切だと考えています。特に就農者の高齢化に伴う休耕地の拡大や若年層の農業離れなどは、農のある生活を目指す私としては非常に興味深い課題です。新参者だからこそできることが何かあるのではと考えています。今は私達にとつての転換期、1人の力は小さいですが志のある方々としつかり繋がっていくことで我々も町自体も活気付いていけたらと思います。

(村上 毅)

池田町・松川村議会議員並びに理事者行政連絡会



去る8月25日、池田町役場において標記の連絡会が開催され、安曇綜合病院西條事務局長から新病棟建築概況の報告、西澤統括院長(泌尿器科)から「前立腺肥大症について」の講演を頂いた。



西澤 理
統括院長



西條 一彦
事務局長

町・村民の注目度も高い新病棟建築工事は、7階建てで延べ床面積は1万1600㎡、近隣では一番の高層建築物になる。この新病棟は、既存施設と連携し①災害に強い病院②救急医療機能の充実③がん診療の充実④高齢者の在宅医療の推進⑤女性骨盤底医学・運動器センターの設置・充実⑥精神医療センターの機能構築を目指すものであり、総工費は40億6百万円となる。このうち国・県からは医療施設耐震化臨時特例交付金7億1千万円の補助が、また近隣市町村からは8億円の財政支援額が含まれている。

7階には、200人収容のホールが新設されて様々な公開講座が開催されることだ。このホールは地域の皆様にも開放

される。地域住民の健康の拠り所となる病院なので、しっかりとその機能を果たしてほしいと思う。西澤統括院長からは、前立腺肥大症に関して最新の知見を楽しくお話していただき、1時間半があつという間に経ってしまった。この4月の赴任ということだが、信大病院から著名な先生をお迎えできて頼もしい限りである。泌尿器に関する相談は何でも受け付けることであつた。



傍聴記 米沢加奈子



9月議会を傍聴して

土井たか子さんが亡く
なされた。残されたいく
つかの言葉が報じられた。
「山が動いた」もその一つ。
しかし、今般、池田町の
議会一般質問を傍聴して、
この町もいつかは山が動
くことがあるのだろうか
と思った。私自身難聴と
なり、初めて補聴器を装
着して臨んだが、やはり
聞こえは悪かった。その
故か活気が足りないとい
う印象が残った。町方の
答弁は、しっかり声を出
してと叫びたくなるくら
いだった。町民が議会を
聴きたくなるような議
会ってどんなだろう。議

員方には私たちの声をど
こまで伝えてくれるのか
という期待がある。主張
の背後にはどれだけの賛
意があるのか、結びつき
があるのかと考えてしま
う。町方には防衛でなく、
四つに組んで打開してい
く姿勢で答弁してほしい。
それでこそ胸を張って
堂々と声を出せるのでは
ないか。そんなことを夢
想しながら半分しか聞こ
えないイラダチを押し隠
していた。そしていつか
いつか山を動かしていく
という気概を議員、町方
双方で共有していただき
たいとしきりに思った。

議会日誌《7月～9月》

7月 1日 議会報編集特別委員会 7日・17日
7日～8日

穂高広域施設組合 廃棄物最終処分場視察

7月10日 大北地区包括医療協議会総会

7月12日 池田町青少年育成町民大会

7月14日 県道広津線、生坂線整備促進期成同盟
会要請・総会

7月18日 長野県町村議会議員研修会

7月22日 7月臨時議会

夏の交通安全運動

7月26日 「池田あっぱれ」 出店

8月 5日 振興文教委員会町内企業視察
国営公園周辺地域整備期成同盟会総会

8日 森林の里親事業交流会

12日 安曇総合病院改築工事起工式

13日 高瀬川納涼花火大会

15日 池田町成人式

19日 池坂やまびこ会

23日 美術館20周年記念式典

27日 農業再生協議会

高瀬広域水道企業団議会

28日～29日 北アルプス広域連合議会定例会

29日 国保運営協議会

31日 地震総合防災訓練

9月 2日 議会全員協議会、議会運営委員会、議
員協議会

7日 交通安全防犯町民大会

9日～19日 議会9月定例会

20日 会染小学校校庭大運動会

22日 秋の交通安全運動

29日 農振地域審議会

地域交流センター基本構想策定委員会



「池田あっぱれ」に議員も出店

編集後記

突然の御嶽山の噴火に
日本中が驚きました。今
年は大雪被害に始まり、
南木曾町の土砂災害など
自然災害が日本中で起き
ています。自然の脅威を
まざまざと見せつけられ、
自然の摂理に合う人間の
営みをしなければならな
いと思います。

今議会の一般質問は、
防災に向けた取り組みを
求める事例が多かった事
にも反映されました。
消費税増税で懐が寒く、
秋の気配で肌寒くなりま
した。皆様お体大切に
過ごしてください。

服部久子

議会報編集特別委員会

委員長 服部 久子
副委員長 和澤 忠志
委員 矢口 新平
桜井 康人
薗 聖章
立野 泰